

4. 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、「財務諸表に対する注記」の「5. 引当金の明細」に記載しているので、内容の記載を省略する。